

# 学校生活の心得

栗橋北彩高校では基本的な生活習慣の確立を目指し、生活面の指導に力を入れています。将来、実社会に出てからも十分対応できるよう細かいところまで配慮し指導していきます。

## 1 欠席・遅刻・早退

- ① 登校時間は8：40。余裕をもって登校し、チャイム着席を心掛けること。
- ② 欠席・遅刻は、保護者が原則8：30までにwebで連絡する。(電話連絡でもよい。)
- ③ 早退は、保護者がweb、電話、生徒手帳のいずれかで連絡する。
- ④ 無断もしくは虚偽の理由により、欠席・遅刻・早退をしない。
- ⑤ 定期考査までに、正当な理由がない遅刻を10回以上した場合は、保護者同席の上で指導を行う。

## 2 授業・SHR時の態度

- ① 始業チャイムが鳴るまでに、定められた席に着席して教科書・ノート等を出して待機する。
- ② 先生の入室とともに「起立」の号令をかけてしっかり起立し、「礼」の号令できちんと礼をする。
- ③ 授業中は、廊下をふらふらしたり、無断でトイレに行ったりしない。
- ④ 漫画本・雑誌等授業に関係のないものを読んだり、見たりしてはいけない。
- ⑤ 携帯電話・ヘッドホンその他を身につけていてはならない。
- ⑥ ジュース類を机の上に置いてはいけない。
- ⑦ 飲食(ガム・アメを含む)をしてはいけない。
- ⑧ 授業・SHRの秩序を乱すような行為(妨害・私語・居眠り・席の移動等)はしない。

## 3 頭髪

- ① 清潔な髪型とする。

### 【男子頭髪の長さの基準】

前髪を手で押さえて、目にかからない。もみ上げは耳たぶ延長線より上・耳が完全に見えるように後ろは襟にかからないとする。

### 【女子前髪の長さの基準】

前髪を手で押さえて、目にかからない。それより長い場合は、ピン止めで目が隠れないように止める。お団子にする場合は、ねじったり巻いたりせず耳の上部のラインにかかり、正面から見て見えない位置で結ぶものとする。ハーフアップにする場合は、ねじったり巻いたりせず耳の上部より下で結ぶものとする。

- ② パーマ・染色・脱色・ウェーブ・カール・エクステンション(付け毛)・編み込み・極端な刈り上げ・アシンメトリーその他特異な髪型等は禁止する。  
横髪を刈り上げて被せる髪型をする場合は、眉毛のラインを越えて刈り上げないこと。耳より後ろでは被せないこと。  
極端な刈り上げは禁止とする。(地肌が見えないように)
- ③ ジェル・ワックス・スプレーなどの整髪料は禁止する。
- ④ ドライヤーの過度の使用による変色も、指導の対象となる。使いすぎに十分注意をし、自己責任で行う。
- ⑤ ヘアアイロンの使用は禁止する。ヘアアイロンの使用による茶髪も、指導の対象となる。
- ⑥ 男子のピン止めは禁止する。女子の長いピン止めは禁止、カチューシャなどの派手な装飾品も禁止とする。
- ⑦ 女子のゴムの色は、黒、茶、紺色とする。

## 服装

正式な服装等について

### 【青ネクタイセット】

	通常時	夏服
ブレザー	・指定のブレザーを着用する。	・着用しなくてもよい。
スラックス	・指定のスラックスを着用する。	・指定のスラックスを着用する。
Yシャツ	・指定のYシャツを着用する。 ・第一ボタンまでとめる。	・指定の半袖Yシャツを着用する(長袖も可)。
セーター	・着用の場合、指定のセーターとする。	・指定のベストまたはセーターとする。
ネクタイ	・指定のネクタイを着用する。 ・第一ボタンが隠れる位置まで上げる。	・着用しなくても良い(ただし、セーターを着用する時は、必ず着用すること)。
ベルト	・必ず着用する。 ・無地の皮素材で、地味な色(黒・紺・茶)、形のものとする(極端に幅が広いもの・バックルが大きいもの・穴が多いものなどは不可とする)。	

【リボンセット】

	通常時	夏服
ブレザー	・指定のブレザーを着用する。	・着用しなくてもよい。
スカート	・指定のスカート（スラックス）を着用する。 ・スカートの裾の長さは、膝頭の上（膝の中心）とする。 ・スカートを折ったり、ベルト等で短くして履くことは禁止する。	
Yシャツ	・指定のYシャツを着用する。 ・第一ボタンまでとめる。	・指定の半袖Yシャツを着用する。 （長袖も可）
セーター	・着用の場合、指定のセーター・指定ベストとする。	・指定のベストを着用する。
リボン	・指定のリボンを着用する。 ・第一ボタンが隠れる位置まで、ゴムの長さを調節して着用する。	・指定ベスト着用時は、どちらでも可とする （紺セーターの場合は、必ずつける）。

【赤ネクタイセット】

	通常時	夏服
ブレザー	・指定のブレザーを着用する。	・着用しなくてもよい。
スラックス	・指定のスラックスを着用する。	
Yシャツ	・指定のYシャツを着用する。 ・第一ボタンまでとめる。	・指定の半袖Yシャツを着用する。 （長袖も可）
セーター	・着用の場合、指定のセーター・指定ベストとする。	・指定のベストを着用する。
ネクタイ	・指定のネクタイを着用する。 ・第一ボタンが隠れる位置まで、上げる。	・着用しなくても良い（ただし、セーターを着用する時は、必ず着用すること）。

※それぞれセットで着用をすること。

【共通】

靴下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・靴下の色は白、黒、紺の無地とする（ワンポイントは可）。</li> <li>・レッグウォーマー等は禁止する。</li> <li>・タイツ、ストッキングは、無地の黒、肌色で、柄やワンポイントのないものとする。</li> </ul>
バッグ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生カバン、スポーツバッグ、デイパック（標準的なもの）等とし、派手な装飾や模様があるもの、A4サイズが入らないもの、チャックがついていないものは不可とする。</li> <li>・トートバッグ、紙袋等は、上記のバッグと併用して使用する場合のみ可とする。</li> <li>・ナップサックは不可とする。</li> <li>・カバンへの落書きは禁止とする。</li> </ul>
通学靴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒又は茶の標準的な革の短靴（ひもつきは×）とする。ただし、雪の日は、運動靴や長靴も可とする。</li> <li>・踵の高さは3cm以下とし、つま先の尖ったものは不可とする。</li> <li>・踵を履きつぶさない。（履きつぶしのひどいものは買い直しとなる）</li> </ul>
防寒具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コートは、スクールコート、Pコート、ダッフルコート、ウインドブレーカー（中学校名が入っていないもの）とし、色は、黒、紺、グレーの無地とする。（ウインドブレーカーのみ白可・ベージュ、茶系は不可）</li> <li>・フードが付いたものは不可とする。（Pコート、ダッフルコートは可）</li> <li>・必ずブレザーを着用した上でコートを着用する。 （ブレザーを着用できないようなタイトなものは不可）</li> <li>・部活動でそろえたウインドブレーカーは、登下校時に限り上着の着用を認める。 （ベンチコートは不可）</li> <li>・マフラー、ネックウォーマー、耳あて等は、登下校時のみ認める。（校内でははずす）</li> </ul>
ポロシャツ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用期間は、夏服期間に準ずる（移行期間も含める）</li> <li>・登下校・校内での着用を認める。</li> <li>・胸の第2ボタンは必ず閉め、襟のボタンダウンは、つけた状態で着用する。</li> <li>・サイズが違いすぎる、改造をしたものは買い直しとなる。</li> <li>・始業式、終業式、進路ガイダンスでの着用を認める。</li> <li>・進路活動の着用は認めない。</li> </ul>

## 【その他】

- ① ブレザーやYシャツのボタンが取れた場合は、速やかに付ける。
- ② Yシャツの下にTシャツを着用する場合は、白・黒・グレー・ベージュの無地のものとする。
- ③ ブレザー・ズボン・スカートを改造してはならない。（改造した場合、買い直しになる）
- ④ 制服の下にジャージ・スウェットを着用することは禁止する。
- ⑤ カーディガン等は不可とする。
- ⑥ 帽子は、校内、登下校とも不可とする。
- ⑦ 校内でイヤホンを装着したまま移動しない。
- ⑧ 運動靴での登校は不可とする。
- ⑨ 上履きは学校指定のものとする。

## 5 化粧・整形・刺青

- ① 化粧（色つきリップ・アイプチ等も含む）は禁止する。
- ② マニキュアはしない。
- ③ ピアスの穴をあけない。
- ④ アクセサリー類（指輪・ピアス・ブレスレット・イヤリング・ネックレス等）は身につけない。
- ⑤ 眉剃り、眉書きはしない。
- ⑥ カラーコンタクト（ディファイン含む）はしない。
- ⑦ 美容整形等をしてはならない。刺青・アートメイク等をしてはならない。（刺青等に関して国籍・宗教・文化の違いから入学前からしていた場合には、個々に話し合いのもと決定する。）

## 6 飲食

- ① 校内、登下校中において食べ歩き、飲み歩き、ポイ捨てをしない。
- ② ガム噛みは禁止とする。（校内、登下校中、部活動中やその移動中においても同様とする）

## 7 登下校

- ① 自転車の乗車マナーをしっかり守ること。特に2人乗り、並進、音楽等を聴きながらの運転、夜間の無灯火運転はしない。
- ② 自転車通学の場合、命を守るためにもヘルメット購入・着用が望ましい。  
また、雨天時は、カッパ・レインコートを着用する。（傘差し運転はしない）
- ③ ステッカーを貼っていない自転車での登校は禁止する。（自転車点検を受け、担任からステッカーを受け取る）
- ④ 電車やバス内のマナーを守り、他の乗客に迷惑をかける行為は絶対にしない。
- ⑥ 私有地を横切ったりごみを捨てるなど、近隣住民に迷惑をかけるようなことは絶対にしない。

## 8 携帯電話・タブレットの使用

- ① 授業中や集会は使用禁止。（朝学習・朝SHR・6限終了後から帰りのSHRまで使用禁止）
- ② 校内の電源を利用して充電（盗電）をすることは禁止する。
- ③ 考査中の所持・使用は、生徒指導措置の対象となる。
- ④ 歩きながらの使用はしない。
- ⑤ SNSの利用に関しては、十分に注意をする。
- ⑥ その他、マナーを守って使用する。

## 9 所持品の管理

- ① 多額の現金や高価な物はもってこない。
- ② 教室を移動する際は、教室に貴重品を置かないようにする。
- ③ 教室のロッカーを有効に利用し、きちんと施錠をする。※カギは一括購入する。

## 10 アルバイト

- ① 経済的な事情でどうしても必要がある場合には、必ずアルバイト願を提出し許可を得る。ただし、原則として欠点を保有している者には許可しない。※2年次からは届出制とする。
- ② アルバイトの内容は、勤務場所・職種・勤務時間等が高校生にふさわしいものとする。
- ③ 考査一週間前から考査最終日の前日までは、アルバイトは行わないものとする。

## 11 その他

- ① ゲーム機・麻雀・カードゲーム・ボードゲーム等、学校生活に不必要なものの持ち込みは禁止する。
- ② 18歳未満お断りの店へ入ることは禁止する。
- ③ その他、高校生としてふさわしくない行為はしない。